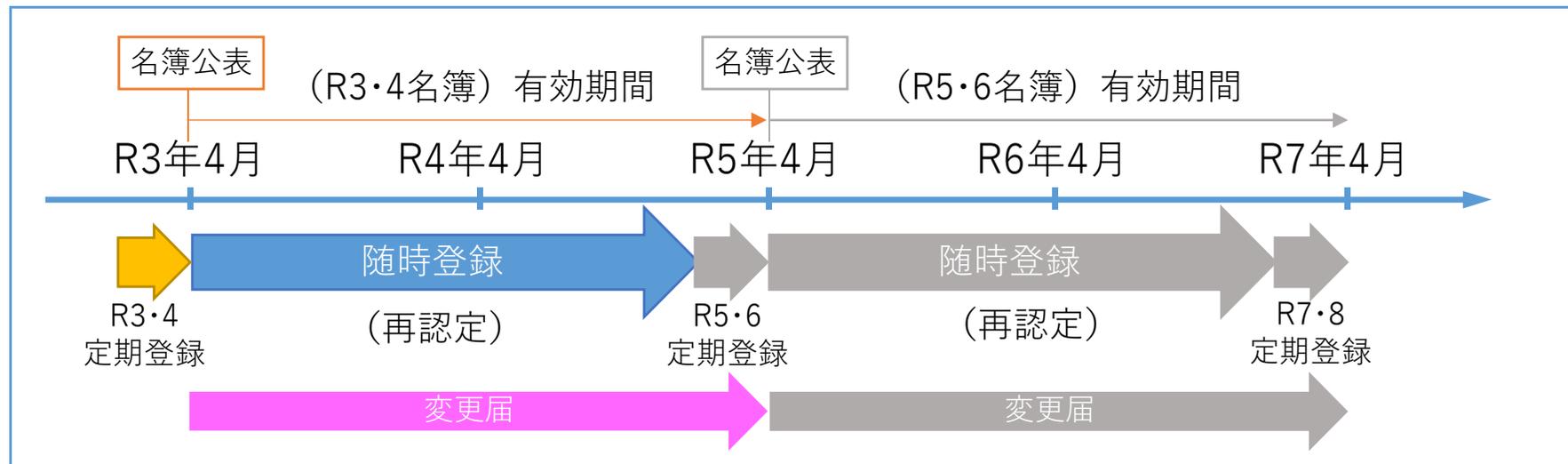


登録手続きの概要

- 防衛省の発注する建設工事の入札に参加するためには、当省の資格審査を受け、有資格者名簿に登録される必要があります（地方防衛局等、機関、部隊が発注する工事全てが対象です）。
- 有資格者名簿は、2年ごとに更新しています（更新の都度、資格審査が必要です）。
- 登録に係る手続きは、次のとおりです。
 - 現行名簿（平成31・32年度有資格者名簿）にこれから登録を希望する方→**随時登録**
 - 合併した場合、グループ経営事項審査を受けた場合等の申請→**再認定**
 - 現行名簿に登録済みで、申請内容に変更がある方→**変更届**
 - 次期名簿（令和3・4年度有資格者名簿）に登録を希望する方→**定期登録**（令和2年12月1日から申請データ受付開始）



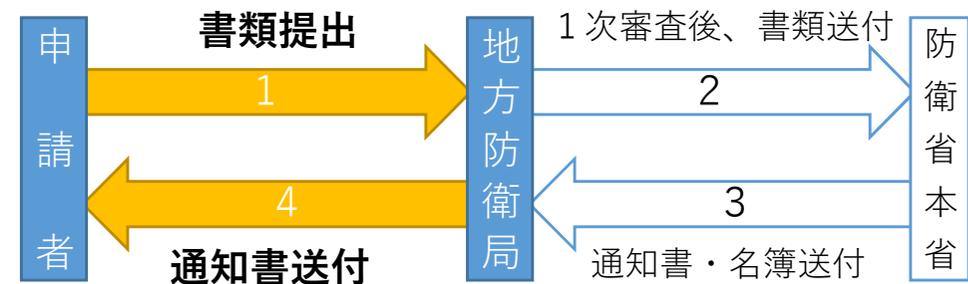
(登録手続きのスケジュール)

● 随時登録／変更届／再認定

○ **本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局**で申請を受け付けます。
書類は郵送で提出してください。

○ 手続きに係る問合せは、地方防衛局まで（次ページ参照）

○ 手続きの手引き、提出要領、様式など、防衛省・自衛隊ホームページに掲載しています。
<https://www.mod.go.jp/j/procurement/shikaku/index.html>



● 定期登録

○ 2年に1回、名簿の更新のため、指定した期間に限り定期登録を受け付けます。

○ 防衛省は、国土交通省が主管する「インターネット一元受付」に参加していますので、定期登録 [令和3・4年度有資格者名簿] の受付はインターネットのみとなります（経常J・V・組合は除きます。）。

○ 国土交通省が主管する「インターネット一元受付」のWEBアドレスは以下の通りとなります。
なお、**開設は令和2年11月2日**からです。

建設工事に関するもの

<https://www.pqr.milt.go.jp>

建設コンサルタント・測量にするもの

<https://www.pqrc.milt.go.jp>

○ 紙による申請を希望する場合、インターネット受付の申請期間中に手続きをしなかった場合は、随時登録による申請が可能です。（随時登録は名簿公表後に受付を開始し、手続きに一定期間を要するため、入札に間に合わないことがあります。）